

広報

め、わ

9月号

2006
No.466



大淀祇園祭(関連記事6ページ)

あなたは 災害時に自分の身を守れますか！

9月10日(日)に町総合防災訓練・県総合防災訓練

災害が起こると、平常時には考えられない事故や状況が発生します。自分の身を守るためには、それらに対して的確な対応を取らなければなりません。そのためには、普段からの訓練や地域の自主防災組織、隣近所の助け合いが非常に重要です。いざというとき役立つように自ら訓練に参加し、自分の身の守り方を考えてみる事が大切です。

大規模災害が発生した場合を想定し、防災関係機関と共に、松阪市をメイン会場にして県総合防災訓練が開催されます。また、同訓練と連携し近隣の明和・多気・大台町がサブ会場になり、各地でも総合防災訓練が開催されます。このような訓練を通して、災害時における各機関の緊密な関係・近隣市町との連携を確認すると共に、住民の皆さんの意識高揚を図ります。皆さん、ご参加ください。

【町総合防災訓練】

とき 午前9時～

ところ イオン明和ショッピングセンター南駐車場

内容 応急救護訓練・消火器取り扱い訓練・バケツリレー訓練・防災ヘリコプターによるけが人輸送訓練・防災グッズ展示・非常食試食など

詳しくは、総務課（TEL 52,7111）へ。

非常用持出品の準備はできていますか！

避難時に必要最低限のものを入れたリュックサックを一人一つずつ用意し、それぞれ持ち出しやすい場所に保管しておきましょう。

非常食品 食料（乾パン、缶詰など保存性の高いもの）・飲料水（缶やペットボトルのもの）・水筒・プラスチック製か紙製の皿、コップ・割りばし・缶切り・栓抜きなど

応急医薬品 ばんそうこう・包帯・消毒液・傷薬・胃腸薬・鎮痛剤・解熱剤・目薬・常備薬など

生活用品 衣類（下着、上着、靴下など）・タオル・寝袋・ティッシュペーパー・ウェットティッシュ・軍手・雨具・ライター・ビニール袋・生理用品・紙おむつなど

そのほか 携帯ラジオ・懐中電灯・マッチ・ライター・電池・包装用ラップ・使い捨てカイロ・防塵（ぼうじん）マスクなど



非常用持出袋の中身（例）

防災情報は「防災みえ.jp」

インターネットで、メールで、防災情報！

県では、「防災みえ.jp」をオープンし、インターネットや電子メールで災害被害、交通関係など、防災に関するいろいろな情報を提供しています。天気などの普段から使えるコンテンツも用意しておりますので、ぜひアクセスしてみてください。メール配信の登録も次のアドレスから行えます。併せてご利用ください。URL = <http://www.dosaimie.jp>



あなたは、災害時に自分の身を守れますか！

防災行政無線（広報めいわ）の 放送は聞こえていますか！

防災行政無線は、災害が発生したときの被害の状況や避難情報などをお知らせするシステムです。役場から各家庭の戸別受信機や町内に設置された屋外子局を通じて必要な情報をお知らせしています。

また、通常時には行政情報を放送しています。

これは、役場からのお知らせを聞いていただくだけでなく、災害時に備え、戸別受信機の受信状態を確認していただくことも一つの目的です。

ポリウムを絞ってしまうと通常放送が聞こえなくなり、電源を切ってしまうと通常放送だけでなく緊急放送も聞くことができせん。災害は、いつ発生するか分かりません。防災行政無線の電源は必ず入れておきましょう。

なお、緊急時の放送については、電源を切っていない限り強制的に通常放送より大きな音量で放送されますので、ご了承ください。

乾電池は 定期的に変換しましょう

タイプAの受信機については、電源を入れると、赤色のランプが点灯します。これは、電源表示ランプで電源が入っていることを示しています。

通常はランプが点灯していますが、点滅し始めた場合は、電池の電圧低下（消耗していること）を示しています。新しい電池に変換してください。

タイプBの受信機については、正常な場合は緑色の点滅です。受信している場合はオレンジ色になります。もし、赤色が点滅している場合は電圧低下を示していますので、新しい電池に変換してください。

消耗した乾電池をそのまま使用すると、停電時の放送が聞こえなかったり、「液漏れ」を起こし故障の原因にもなります。



タイプAの受信機。



タイプBの受信機。

町 の 避 難 場 所

ご存じですか？

防災避難場所

避難場所	所在地	電話番号
大淀小学校	大淀2650	TEL55-2160
山大淀公民館	山大淀3004-4	TEL55-4014
納願寺	行部281-1	TEL55-2623
下御糸小学校	内座367	TEL55-2219
ささふえ保育所	佐田273	TEL55-3857
人権センター	佐田458-2	TEL55-3052
上御糸小学校	佐田2026	TEL55-2201
総合体育館	坂本1216-1	TEL52-7130
担い手センター	大淀595	TEL55-3817
斎宮小学校	斎宮3385-2	TEL52-5026
斎宮幼稚園	竹川160	TEL52-1908
みどり保育所	上村103	TEL52-2706
上野公民館	上野652	TEL52-0965
新茶屋公民館	新茶屋716	なし
明星小学校	明星1553	TEL52-5064
本郷会館	明星477-1	TEL52-2323
修正小学校	有爾中816-1	TEL52-5065
さくら会館	有爾中506-1	TEL52-0332
とづか会館	養村34	TEL52-7736
斎宮ふれあいプラザ	斎宮891-5	TEL52-6629
坂本公会堂	坂本1393	なし

災害時の緊急連絡 災害用伝言ダイヤル

忘れてイナイ「171」？ 災害伝言「171」

災害は家族がそろっているときに起きるとは限りません。みんながバラバラになつてしまった場合、最終の集合場所を家族で話し合っていますか。また、災害発生時に被災地との電話連絡が取りにくいつきでも、被災地の人と連絡・安否確認ができる便利な災害用伝言ダイヤルの使い方も覚えておきましょう。

イナイ
受話器を取り「171」を押す

メッセージを
録音または再生を選択

連絡を取りたい人の
電話番号を入力

まちの話題

7/28

デビットと英語で遊ぼう



町ALT（語学指導助手）のカール・デビット・アンドリュースさんを講師に町内6小学校で英語教室「Davidと英語で遊ぼう」が7月27日から8月

10日にかけて、計14回開催されました。1年生から5年生までの児童述べ308人が参加しました。

この日は、下御糸小学校の1日目の教室。デビッドさん手作りの動物のカードを使って、英語の質問にすばやく答える練習をしました。また、途中ではオーストラリアの小学生の制服を紹介、試着する時間もありました。デビッドさんはほとんど日本語を使わず、児童たちは本場の英語に親しんだ1時間でした。

7/19



男女の集いで料理教室

明和町男女（みんな）の連絡会（世古口文子代表）主催の男性を対象にした料理教室が中央公民館で開かれ、20人が参加しました。

この教室は、料理を通じて男女共同参画について考えるというテーマで、男性にも料理の楽しさを理解してもらおうと開かれたもの。参加者は中高年の男性でしたが、思いのほか慣れた手つきで日ごろの実力を発揮する人も多くびっくり。昼食後は「主夫ってあり？」という寸劇や懇談会を行い、共に男女共同参画について考えました。

8/5

EM菌のだんご作り

いもっこ明和（江 京子代表）が中村地区で“EM土だんご”作りを行い、地元の主婦や子どもら40人が参加しました。

EM菌とは「有用微生物群」のことで、同グループは「思いは伊勢湾に、行動は台所から」をテーマに家庭から出る生活廃水をEM菌で浄化しようという活動を進めています。

この日は地元の大工さん（松下 勝さん）の倉庫で1,300個のEMだんごを作りました。このだんごは1カ月ほどねかせた後、地元のヘドロのたまった河口に入れるとのことです。



7/15



もったいない教室を開催

伊勢リサイクルプラザのホールで、布のリサイクル教室が開催され関係市町から20人の女性が参加しました。

この教室は、ボランティアの指導者により年間12回開催される、「賢い奥さまのもったいない教室」の第4回目。古布や端切れの布を使い作品作りをしています。参加者の一人は「前は古いネクタイを利用し小物入れを作りました。今日は端切れを使いドングリのブローチを作っています。どんなものが出来るか楽しみです」と話していました。

7/22

斎宮ふれあい祭り

斎宮小学校グラウンドで、地域振興と地区住民の交流を深めようと、第7回斎宮ふれあい祭り（斎宮地区ふれあい祭り実行委員会主催）が開催されました。

この日は午後5時から6時30分まで同校4年生が運営する夜店などが開かれ、浴衣を着た児童たちが楽しそうにのぞき込んでいました。夕暮れから始まった踊りはしょんがいの踊りなど、よさこいソーランや老人会のフラダンスも披露されるなど大勢の人でにぎわい、最後まで踊りの輪が途切れませんでした。



8/13



サマーカーニバルin大淀

大淀小学校グラウンドで地域の夏祭り“サマーカーニバルin大淀”（大淀夏祭り実行委員会主催）が開催され、子どもから大人まで大勢の人でにぎわいました。

この日は踊りや出店のほか、明和太鼓の演奏、浴衣の撮影会とコンテストも行われ、多くの浴衣を着た人で会場は華やいた雰囲気。実行委員の趣向をこらした浴衣コンテストの表彰式の後、もちまきで祭りを締めくくり、大勢の参加者は最後まで夏の夜のひと時を楽しみました。

8/5

アイヌのことを知ろう

町人権センターで、（財）アイヌ文化振興・研究推進機構から宇梶シズエさんを講師に招き3日間にわたり、アイヌ文化についての講演や実技講習が行われました。

講演ではアイヌ民族の今に至るまでの歴史や生活様式の特徴などを聴き、2日目からは民族衣装に使われているアイヌ模様の刺しゅうを生かした、コースターとランチョンマットの作り方を丁寧に教えてもらいました。

参加者は説明を受けた後、熱心に自分の作品に木綿糸でステッチをしていました。



平成18年10月1日から

国民健康保険と老人保健 制度の一部が変わります

今回の改正は、急速な少子高齢化の進展の中で、国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものにするために、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。

回の改正で3割となります。

高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が変わります

一定以上の所得がある人の自己負担割合が変わります

70歳以上の人

70歳以上または老人保健で医療を受ける人のうち、現役並み所得のある一定以上所得者は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられ、今

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費（高額医療費）として支給されます。70歳以上または老人保健で医療を受ける人は表1のように一部引き上げられます。

療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材料費

大淀祇園祭



山車の後方に上がる花火。

江戸時代から受け継がれている大淀祇園祭が、7月29日、大淀地区で行われ、勇壮な山車が地区内を練り歩きました。

毎年、旧暦の6月14日に近い土曜日に行われているこの祭りは、疫病よけと農・漁業の繁栄を祈るもの。

午前中、業平公



スポーツ少年団の子どもみこし。

園を出発した子どもみこしはスポーツ少年団の子どもの元気な掛け声と共に、地区内を練り歩きました。また、午後には、山車の引き回しが行われ、ケヤキ造りの山車は3時間ほどかけて三世古（西区・北区・中区）を回り、夕方には大淀漁港へ到着。ここでは、この祭りのクライマックスである、山車を2隻の船に乗せて海に浮かべる「海上渡御」が行われました。見事、山車が船に乗ると、周りの見物客から大きな拍手がわき起こりました。

また、夜には同港で花火大会も繰り広げられ、光の芸術が大勢の見物客の目を楽しませました。



山車の先頭を歩く天狗。

表1 自己負担限度額(月額) 70歳以上の入

平成18年9月30日まで

区分	患者負担限度額	
	外来 (個人ごとに計算)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%、40,200円 過去1年間に4回以上高額医療費(療養費)の支給があった場合は、4回目以降は40,200円。
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

平成18年10月1日から

区分	患者負担限度額	
	外来 (個人ごとに計算)	外来+入院 (世帯単位)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%、44,400円 過去1年間に4回以上高額医療費(療養費)の支給があった場合は、4回目以降は44,400円。
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円



高額療養費の自己負担限度額が変わりません。同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。70歳未満の人は表2のように自己負担限度額が一部引き上げられます。

70歳未満の人

相当(2万4000円)のみを負担していましたが、今回の改正で食費(4万2000円)と居住費(1万円)を負担することになります。ただし、所得の低い人は負担が軽減されます。また、人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者や脊髄損傷(四肢麻痺が見られる状態)、難病等の患者については、現行どおり食料費相当2万4000円のみ負担となります。

表2 自己負担限度額(月額) 70歳未満の人

平成18年9月30日まで

区分	3回まで	4回目以降 ₂
一般	72,300円+(かかった医療費-241,000円)×1%	40,200円
上位所得者 ₁	139,800円+(かかった医療費-466,000円)×1%	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

平成18年10月1日から

区分	3回まで	4回目以降 ₂
一般	80,100円+(かかった医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者 ₁	150,000円+(かかった医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



₁ 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。
₂ 過去12ヶ月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

こんなとき 国民健康保険証の届け出が必要です!

国保に入るとき

- ほかの市区町村から転入してきたとき
- ほかの健康保険をやめたとき
 - の結果、新たに家族の一員になったとき
- ほかの健康保険をやめ、退職者医療制度に該当したとき
- 生活保護を受けなくなったとき
- 子どもが生まれたとき

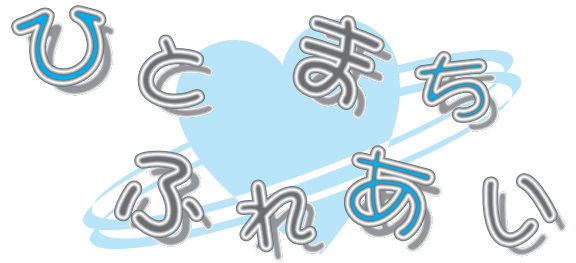
国保をやめるとき

- ほかの市区町村へ転出するとき
- ほかの健康保険に入ったとき
- 生活保護を受けるようになったとき

死亡したとき

そのほかのとき

- 退職者医療制度に該当したとき
 - 退職者医療制度に該当しなくなったとき
 - 住所、世帯主、氏名などが変わったとき
 - 保険証を無くしたり、汚れて使えなくなったりしたとき
 - 修学のため、子どもがほかの市区町村に住むようになったとき
 - 長期の旅行などで個別の保険証が必要なとき
- 詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。



人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

特設人権相談所 を開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。また、不動産や戸籍などに関する相談もお受けします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

とき 9月13日水 午前

9時30分～午後4時

ところ 町人権センター

相談員 人権擁護委員

詳しくは、人権課(TEL 52-7116・ファクス52-7133)へ。

連続人権講座を開催します (申し込み不要)

とき	9月29日(金)	10月14日(土)	11月9日(木)
	午後7時30分～9時	午後1時30分～3時	午後7時30分～9時
演題	「魚の目・鳥の目・昆虫の目～人の間に生きること～」	「在日として伝えたいこと～イメージ払拭～」	「身近な生活から考える女性の人権」
講師	熊本理抄さん 近畿大学人権問題研究所講師	韓 久(ハン ケー)さん 在日本大韓国民団三重県地方本部事務局長	柴田敬文さん 四日市大学経済学部助教授
ところ	明和町人権センター		
問い合わせ先	・人権課 TEL52-7116・ファクス52-7133 Eメール=jinken@town.meiwa.mie.jp ・明和町人権センター TEL・ファクス55-3052 Eメール=meiwahrc@tcp-ip.or.jp		

ひと・まち・ふれあい企画スタンプラリー対象講座です。

ひと・まち・ふれあい企画

第3回齋宮 ちやれんじ教室

【栗饅頭づくりに親子でちやれんじ！】

とき 10月1日(日) 午前

9時30分
ところ 集合場所「齋宮歴史博物館 解散」いつきのみや歴史体験館
対象 小学生の親子またはその家族
定員 15組
参加費 親子ペアで300

人権センター10月の講座案内

介護教室

家庭介護の悩みなどを話しながら、お年寄りと楽しく過ごす方法を学びます。

とき 9月21日(木) 午後1時30分～3時

ところ 町人権センター

定員 20人(定員になり次第締め切り)

講師 ポピー在宅介護支援事業所支援専門員 潮田元美さん

申し込み 9月11日(月)～15日(金) 午前9時～午後5時

ダイキヤルクラフト体験教室

100種類以上の白磁器から好みの器を選び、

模様の転写紙を張るだけで、オリジナルの食器を作ることができます。

とき 10月2日(月) 集合=午前7時30分 帰着=午後6時30分

ところ 愛知県瀬戸市 丸二ノベルティ工房
参加費 白磁器代1,000円～(昼食代および保険加入料など1,500円)

定員 20人(定員になり次第締め切り)

資格 明和町在住の人

申し込み 9月19日(火)～22日(金) 午前9時～午後5時



白磁器に模様を転写した完成品。

円(家族参加者追加1人につき100円増)
申込方法 9月19日(火)までに必着(往復はがき)

応募多数の場合は抽選。詳しくは、小学校で配布されるパンフレットをご覧ください。



催し物案内

囲碁大会 中央公民館	11月3日(金) 9:00~16:30
映画鑑賞会 中央公民館	11月3日(金) 9:30~13:00
カラオケ大会 中央公民館	11月3日(金) 18:30~22:00
芸能大会 中央公民館	11月4日(土) 10:00~15:00
コンサート 中央公民館	11月5日(日) 9:30~12:30
作品展示 総合体育館	11月3日(金) 9:00~16:00
	4日(土) 9:00~15:00

町民文化祭

(11月3日・4日・5日)

出品作品を募集

【出品規定】

出品できる人 町内在住者
および在勤者
出品作品 各部門1人2点
まで。なお、作品には搬出
時に自分の作品が確認でき
るよう氏名を明記する

【作品の規定】

絵画 油絵・水彩・素描・

版画など
写真 パネル張り・額縁付
き(大きさは自由)
美術工芸 民芸工作・陶
芸・編物・手芸・彫刻・造
花・和紙はり絵など
被服 洋裁・和裁作品など
書道 枠張り・額縁付き・
台紙張り(パネルに掛けら
れるように)
俳句・俳画・短歌 色紙・
短冊に書いたもの

菊・錦鯉・盆栽・園芸・生
け花および団体
出品作品は、すべて所定の
スペースに収まるようにして
ください。

【出品申し込み】

期間 9月25日月~10月
13日金 午前9時~午後
5時

方法 中央公民館へ直接
申し込みの際、住所・氏
名・電話番号・作品の種類
を申込書に記入

【搬入・展示・搬出】

搬入・展示 11月2日木
午前10時40分~午後4時
総合体育館へ搬入。各部門
ごとに委員と出品者で作品
展示を実施。展示に必要な
白布・台紙などは、教育委
員会で用意
搬出 11月4日土 午後
3時から作品の返却をする

11月3日(金)・
4日(土)・5日
(日)に総合体育館
(展示)と中央公民館
で、第32回町民文化
祭を開催します。

期間中は、絵画や写
真などの作品展示のほ
か、カラオケ・芸能大
会・囲碁大会・映画鑑
賞会・コンサートなど
たくさんの催し物を予
定しています。

ので、必ずこの日に搬出

【そのほか】

作品の搬入・搬出の経費
は、出品者の負担とします。
総合体育館への往復につい
ては、特に交通安全に留意
してください。

詳しくは、中央公民館
(TEL 52-7132)へ。

囲碁大会の 参加者を募集

参加資格 町内在住および
在勤者
参加費 無料
申込方法 はがきに住所・
氏名・電話番号・棋力を記
入し、中央公民館(〒51
5-0332 明和町馬之
上944-6)へ
申込期間 9月25日(月)~
10月13日(金)

スポーツまつりは
10月15日(日)です。
明和中学校グラウンド

詳しくは、各戸配布のチラシを
ご覧ください

体育協会長表彰の該当者は ご連絡ください

次の大会で入賞または活躍した人は町体育協
会賞表彰の対象になりますので、9月30日(日)
までに総合体育館(TEL 52-7130)へご連絡く
ださい。

東海大会以上の大会に出場した人
県大会で3位以上に入賞した人

野焼きは法律で禁止されています

家の庭や空地などで、ごみなどをそのまま燃やしたり、地面に直接穴を掘って燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲んだだけの施設、また、設備が不十分な焼却炉（注）で燃やしたりすることを、野外焼却（いわゆる「野焼き」）といい、次の例外を除き法律で禁止されています。

違反すると、懲役5年以下または1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」）。

（注）焼却炉で焼却する場合は、法令に基づく届け出が必要です。

【野焼き禁止の例外となる焼却行為とは】

国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）管理者が管理のために行う河川敷の草焼きなど

震災・風災害・火災・凍霜害・そのほかの災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

（例）災害時での木くずなどの焼却など

風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）しめ縄・門松などを焼くどんど焼きなどの年中行事、卒塔婆などの供養のための焼却
農業・林業または漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

（例）あぜ草・稲わら・つる・枝・魚

網にかかったごみなどの焼却

たき火そのほか日常生活を営むために、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

（例）落ち葉たき、暖をとるためのたき火、キャンプファイアなど

前記の事例の場合でも、生活環境上支障を与えたり迷惑となる行為については、行政指導の対象となります。また、前記焼却の際は、ビニール・プラスチック類が絶対に混ざらないように注意してください。



三河川の水質

河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	
祓川	7.2	1.8	5.7	8.5	採水日
笹笛川	7.1	1.2	17.0	6.6	6月7日
大堀川	6.7	1.8	15.0	6.1	6月7日

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

河川名	項目				備考
	PH	BOD	SS	DO	
祓川	7.2	1.1	8.9	8.2	7月27日
笹笛川	7.1	1.7	25.0	5.7	7月27日
大堀川	6.9	1.5	14.0	7.1	7月27日

PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

応募方法 出店希望者は、

リサイクルプラザ

伊勢広域環境組合

9時30分～午後3時

10月28日(土) 午前

皆さんのイベントへの出店

を待ちしています。

催しを予定しています。

販売、フリーマーケットなど楽しい

催します。リサイクルに関する体験

や展示、再生品の

フリーマーケットの出店者を募集

伊勢広域環境組合

リサイクルプラザ

では、秋のイベント「もったいないフェアー」を開

催します。リサイクルに関する体験

や展示、再生品の販売、フリーマ

ケットなど楽しい催しを予定しています。

皆さんのイベントへの出店を待ちしています。

0へ。

浜町653・TEL 38・280

150505 伊勢市西豊

ラザ運営委員会事務局(〒5

申し込み・詳しくは、同

目的の参加は、ご遠慮くださ

がきのみ可。なお、商売

電話申込みは不可(往復は

開抽選により決定します。

募、応募者多数の場合は公

そのほか、1家族1枚の応募

ださい(当日消印有効)。

日金までにお申し込み

出品名を記入の上、9月29

所・氏名・電話番号・主な

往復はがきに郵便番号・住

0へ。



明和ブロック電気工事組合
(小林清男代表)の10人が8

明和ブロック電気工事組合が 防犯灯の点検・補修

月6日、町管理の防犯灯の点検・修理・清掃のボランティアを行いました。

このボランティアは、夜間の道を明るくして犯罪などを少しでもなくそうと、毎年行われています。

この日は50カ所の防犯灯を5組に分かれて点検。真夏の日差しが照りつける中、町内各地に点在する防犯灯を1カ所ずつ丁寧に点検して回りました。

第2回救急医療を考える集いを開催

社松阪地区医師会、松阪市と松阪広域消防組合が共催して救急医療を考える集いを開催します。

参加・体験し、万 one のときに備えましょう。

とき 9月10日日 午後1時～4時30分

ところ 松阪コミュニケーション文化センター会場 救急の日ポスター・健康書道

優秀作品の表彰 心肺(しんぱい)蘇生法の体験実習とAED(自動体外式除細動器)訓練体験など 松阪市民観光文化会館ロビー 救急の日ポスター・健康書道優秀作品の展示 同会館第一駐車場 二 バトカー・白バイ展示コーナー 安全キーホルダー作成コーナー 起震車による地震体験 濃煙体験など

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』 「いつもの道」に要注意!

～秋の全国交通安全運動～

(9月21日～30日)

夏休みも終わり、学校に通う子どもたちの元気な姿が見られるようになりました。まだまだ暑い日が続きますが、少しずつ秋の気配も感じられます。日没時間が早くなっているのもその一つです。しかし、この夕暮れ時から夜にかけての時間帯は、見えにくく通行量も多いため、特に交通事故に注意が必要です。また、自宅付近の通りなれた道も油断せず、注意して通行し、無事故で元気に深まり行く秋を過ごしてください

運転者・同乗者は…

夕方になったら、早めにライトを点灯しましょう。スピードの出し過ぎには十分注意しましょう。

交差点では、必ず止まって確実に安全確認をしましょう。

シートベルト・チャイルドシートを必ず着用しましょう。

自転車に乗る人・歩行者は…

夕方以降は反射材を必ず着用し、ライトを点灯しましょう。

近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待ちましょう。

交差点では必ず止まって確実に安全確認をしましょう。青信号でも、右・左折車の動きに注意しながら渡りましょう。

三重県交通災害共済からのお知らせ!

自転車転倒した場合のような小さいけがでも、すぐ

町内の交通事故発生状況(平成18年8月15日現在)

	7月16日 ～8月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	57件	424件	-72件
人身事故件数	10件	97件	-18件
軽症者数	13人	114人	-45人
重傷者数	0人	10人	+3人
死者数	0人	5人	+2人
物損事故件数	47件	327件	-54件

～その駐車 あなた以外が 困ってる～

町内の刑法犯認知件数(平成18年7月1日～30日)

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	0(-2)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0(-2)	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	そのほか	2(+1)
車上狙い	1(±0)	合計	23(-3)

「自販機荒らし」に要注意!



町民バスに乗ってみませんか！

皆さんお越しく下さい

18日に敬老福祉大会

町と町老人クラブ連合会では、敬老の日を祝って「平成18年度敬老福祉大会」を、次のとおり開催します。

とき 9月18日(祝) 受付=午前8時~▷式典=午前9時30分~▷演芸=午前11時~

ところ 総合体育館

持ち物 参加申し込みをされた人は、当日、水筒・座布団・案内状をご持参ください
そのほか 敬老の日にちなみ、町より高齢者に郵送で記念品を贈呈します。対象者は、9月1日現在で77歳、88歳および95歳の皆さんです

詳しくは、福祉課(TEL52-7115)へ。

休日検診のお知らせ

受付開始は9月5日から

保健福祉センター(TEL52-7127)

【胃がん検診】

とき 10月15日(日) 午前8時~10時

ところ 保健福祉センター

玄関前

定員 50人

負担金 1000円

対象者 30歳以上の人

そのほか 前日の午後9時以降の飲食はしないでください。ボタンや金具付きの

下着などの着用は避けてください。胃の手術を受けた人は受診できません

【乳がん検診】

とき・内容 10月15日(日)

エコー検査 午前9時30分

~11時 マンモグラフィ

検査 午後1時~2時30分

ところ 保健福祉センター 玄関前

定員 午前・午後とも各40人

負担金 700円

対象者 20歳以上の人
そのほか バスタオルをご持参ください。授乳中の方は受診できません

【子宮がん検診】

とき 10月15日(日) 午後1時~2時

ところ 保健福祉センター

玄関前

定員 80人

負担金 700円

対象者 20歳以上の人

【若人健診】

とき 10月6日(金) 午前9時~11時

ところ 保健福祉センター

玄関前

定員 50人

負担金 700円

対象者 20歳~39歳の人
検診内容 身長体重測定・血圧測定・血液検査(貧血・脂質・肝機能など)・心電図・骨密度検査

そのほか 空腹状態で受診してください

申し込みは、9月5日(火)から保健福祉センター(TEL52-7127)へ。

障害者生活支援センターがピア・カウンセリング講演会を開催

とき 9月16日(土) 午後1時~3時

ところ 人権センター

講師 安原美佐子さん(自立生活支援センターあるる)

講演内容 「ピア・カウンセリングってなあに？」

申込方法 電話または、町障害者生活支援センター、または福祉課に備え付けの用紙に必要事項を記入の上お申し込みください

申込締切 9月11日(月)(土曜・日曜日を除く開庁時間内)に同センターまたは同課へ

詳しくは、同支援センター(TEL52-7127・ファクス52-7128)または福祉課(TEL52-7115・ファクス52-7137)へ。



児童手当の手続きは済みましたか

児童手当の制度が4月1日から改正され、児童手当の支給の対象になる児童が「小学校3年生を終わるまで」から「小学校6年生を終わるまで」に拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

児童手当は、申請した翌月からの支給になります。今回の改正に伴う申請に限り、今年9月30日までに受付した

分に限り4月までさかのぼって支給されます。(窓口での申請は、9月28日まで、郵送による提出は同月30日到着分までになります)

また、10月以降の申請は、申請した翌月からの支給になりますので、お早めに申請してください。

詳しくは、福祉課(TEL52-7115)へ。



町長サロン

夏の終わりを告げるように、「ひぐらし」や「法師蝉」が鳴いています。夏休みも終わり、子どもたちは日焼けした顔をして登校しています。何となく一回り大きくなったような感じがします。

赤とんぼが群れ飛び季節の9月のはじまりは、「防災の日」であります。いまから83年前の大正12年9月1日の関東大震災の日を震災記念日として全国一斉に防災意識の向上に努めています。地震や津波だけではなく、台風や火災など多様化する災害の防止に向けて自治体のみならず地域住民が協働して取り組みをしています。町内でも自治会を中心に活発に行動を展開しています。8月8日に役場で防災会議が開催され、消防団や消防署の皆さんをはじめ自治会長代表や学校関係、さらには役場の課長全員が出席し、「安心安全の町づくり」を合言葉

秋灯下佳き書を読めば心富む

眞澄

防災の日

木戸口 眞澄

に協議を重ねました。9月10日は町民参加の中で大規模な防災訓練をイオン明和駐車場において挙行する予定であります。明和町の役場機構の中に防災防犯係を設置して2年を経過しましたが、さらに充実していく必要があると考えています。

犯罪も凶悪な事件は起こっていませんが、何時起こっても不思議ではないような流れが水面下にひそんでいるようで不安に駆られます。

地域の人々が連繫を密にして、信頼し合い、助け合い、励ましあつて日々の生活を過ごすことのできる社会を作らねばならないと痛感しています。

稲刈りもほぼ終わり、初秋の風が吹き渡る田園風景はまさしく「故郷」そのものであります。

「寧ろ」と「憩い」にふさわしい明和町でありたいと思っています。

10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

9月下旬から調査員が各事業所へ調査票をお届けしますので、必ずお受け取りいただき、もれなくご記入ください。調査票を配布・回収する調査員は、必ず「調査員証」を携帯していますので、安心してご協力をお願いします。

10月1日は、
平成18年事業所・企業統計調査
（全国すべての事業所・企業が対象です）

人のうごき

8月の人口		7月中の異動	
総人口	23,106人	出生	16人
男	11,155人	死亡	19人
女	11,951人	転入	44人
総世帯	7,417世帯	転出	39人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、
保健福祉センター（TEL52-7127）へ

MC（明和チャイルド）くらぶ
とき・対象児 9月13日（水）＝
平成16年2月生まれ、10月18日（水）＝平成16年3月生まれ
ところ 保健福祉センター
受付時間 午前9時30分までに
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査

とき・対象児 9月8日（金）＝
平成17年2月生まれ、10月13

日（金）＝平成17年3月生まれ
ところ 保健福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時30分

持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査

とき・対象児 9月15日（金）＝
平成15年2月生まれ、10月20日（金）＝平成15年3月生まれ
ところ 保健福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時30分

持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談

とき・対象者 9月22日（金）＝
乳幼児で月齢は不問
ところ 保健福祉センター
受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時30分～2時30分
持ち物 母子健康手帳
申し込み 相談する子の名前・
生年月日を前日までに保健福祉センターへ



町民バスに乗ってみませんか！

11月26日に投票 町議会議員・町長同時選挙

任期満了に伴う町議会議員および町長の選挙が11月21日（火）告示、26日（日）投票で同時執行することが決まりました。なお、町議会議員については議員定数条例の改正により今回から14人の定数（改正前18人）になります。選挙に関する詳しいことは、広報めいわ10月号でお知らせします。お問い合わせは、明和町選挙管理委員会事務局（TEL52-7111）へ。

愛玩鶏を飼養 している皆さんへ

鶏・日本鶏・烏骨鶏・シャモ・アヒルなど（小鳥を除く）を趣味で飼っている家庭の調査をしています。これは、健康に飼うための注意点などを記載したパンフレット（全国

家畜畜産物衛生指導協会）を配布および鶏などの飼育衛生管理や伝染病対策を啓発するためのものです。

飼い主の皆さん、種類・羽数（1羽でも）を産業課へご連絡ください。ご協力お願いします。

詳しくは産業課農政係（TEL52-7118）へ。

認定農業者になりませんか

認定農業者制度は、プロの農業経営者としてがんばっていくこととする農業者を幅広く育成していくもので、資金の融資、税制の特例、農業者年金の助成、農用地の利用集積などさまざまな優遇措置があります。

また、新たな農業政策である品目横断的経営安定対策の対象者となるには、認定農業者であることが条件となります。

認定にあたっては、性別・専業・兼業別・経営規模の大小・営農類型などを問わず認定の対象となりますが、申請

時に生産調整が達成されていること、または達成することが確実と見込まれることが必要です。

詳しくは産業課（TEL52-7118）へ。

秋まき麦の 生産者の皆さんへ

東海農政局では、19年産からスタートする品目横断的経営安定対策への加入を呼びかけています。秋まき麦について、収入が減少した場合の影響を緩和するための、いわゆる「ナラシ」の対策への加入を推進しています。希望する農家の申請受付は9月1日（11月30日まで）から始まります。対策要件を満たす生産者はもれなく申請して経営の安定に活用してください。

詳しくは、東海農政局三重農政事務所農政推進課（TEL059-2228-3151・内線224） 同事務所地域第二課（TEL0598-5211511） 同事務所津統計情報センター松阪庁舎（TEL0598-511182）へ。

明和町ホームページへの バナー広告募集

町では、民間企業等との協働により町の新たな財源を確保し、併せて町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、明和町ホームページのトップページ上にバナー広告（最大5枠）を募集します。

対象 町内に本店・支店・営業所を置く法人 町内に事務所を置く各種団体 町内に事業所を置く個人事業者など その他町長が適当であると認めたもの
広告の範囲 公共性および品位を損なうおそれがないもので、次のいずれにも該当しないもの 法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの 政治性、宗教性のあるもの 人権侵害となるもの 社会問題についての主義主張 個人または法人の名刺広告 公の秩序や善良の風俗に反するものまたはそのおそれがあるもの

もの そのほか町長が適当でないこと認められたもの
規格 縦90ピクセル×横120ピクセル 形式はGIF（アニメ可、透過GIF不可）・JPEG・PNG
容量は4KB以内
掲載料金 月額3000円（1枠につき）
掲載期間 平成18年11月1日～（1カ月単位）
申込期間 平成18年9月15日～（掲載順位は受付順）
申込方法 掲載希望月の前月の1日までに申込書に広告の原稿を添えて役場総務課へ（一定の業種については、別に指定書類の添付が必要）
詳しくは、明和町ホームページ（バナー広告募集）をご覧ください
役場総務課情報政策係（TEL52-7111）
URL: <http://www.w.town.meiwa.mie.jp/>・e-mail: joho@town.meiwa.lg.jpへ。

お知らせ コーナー

楽しく歩こう会に参加しよう

とき 10月29日(日) 集合 = 午前7時30分(集合場所は参加者に別途通知) 出発 = 午前8時 解散 = 午後6時予定(雨天決行) ところ 奈良県曽爾高原
参加資格 明和町に住所のある人
参加費 3,000円(バス代、旅行保険、事務費など。)
持ち物 昼食、飲み物、雨具
定員 先着150人
申込方法 10月7日(土)・8日(日) 午前9時~午後4時の間に町民課へ直接または電話で 詳しくは、楽しく歩こう会役員会および同課(TEL52-7114)へ。

24日に健康ウォーキング

とき 9月24日(日) 集合 = 午前7時30分 出発 = 午前8時 集合 大淀キャンプ場
コース 大淀地区の名跡などを巡るコース
詳しくは、町民課(TEL52-7114)へ。

秋季ふれあいソフトバレーボール大会を開催

第8回明和町秋季ふれあいソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。
とき 9月24日(日) 午前8時30分~午後4時30分
ところ 総合体育館

参加資格 明和町および近隣市町村に在住・在勤の20歳以上の男女
参加費 1チーム1,000円
参加チーム数 先着60チーム
競技種別 ブロンズの部 = 44歳以下の男女各2人(男性1人も可)▷シルバーの部 = 45歳以上の男女各2人(男性1人も可)▷レディースの部 = 20歳以上の女性4人
申し込み 9月12日(火)までに総合体育館受付カウンターに設置の申込用紙をファクスまたは郵送で山崎絹代さん(ファクス52-2151・〒515-0313 明和町大字明星2610-52)へ
詳しくは、森さん(TEL090-5628-1399)へ。

松阪看護専門学校が平成19年度の学生募集

募集人数 40人(推薦・一般・社会人を含む)
修業年数 3年
試験場所 松阪看護専門学校(松阪市鎌田町145番地4)

<一般入試>

出願資格 高等学校を卒業した者および平成19年3月卒業見込みの者、高等学校卒業程度認定試験資格を有する者(大学入学資格を有する者も含む)
願書受付期間 前期 = 10月10日(火)~25日(水)(必着)▷後期 = 平成19年1月9日(火)~24日(水)(必着)
試験日時 前期 = 11月5日(日)▷後期 = 平成19年2月4日(日)
試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、一般教養、面接

納税は忘れず!
今月は下記のとおりです

町県民税・×
固定資産税・×
軽自動車税・×
国民健康保険税・6期
介護保険料・6期

<社会人入試>

出願資格 大学入学資格を有し、平成19年4月1日現在で3年以上の社会人経験を有する者
願書受付期間 10月10日(火)~25日(水)(必着)
試験日時 11月5日(日)
試験科目 一般教養、面接
詳しくは、同校(TEL0598-50-2510)へ。

公開講座「骨と関節の日」を開催

県整形外科医会では、公開講座を下記のとおり開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

とき 10月14日(土) 午後1時~4時
ところ ハートプラザみその多目的ホール
内容 公演「肩の痛みーたかが五十肩されど五十肩」・健康相談・骨密度測定
参加費 無料
詳しくは、山添整形外科病院(TEL28-1212)へ。

スポーツ結果

第2回多気郡スポーツフェスティバル(7月23日、30日・明和中学校グラウンドほか)
軟式野球 = 明和▷卓球 = 明和A▷バレーボール男子の部 = 明和▷同女子の部 = 明和しんせい▷ソフトボール男子の部 = 明和選抜▷同女子の部 = 明和

紹介します

FC・Hevolution



2年前に現キャプテンとHP管理人の密談により結成。現在メンバー25人で津から伊勢までの範囲で活動中。チーム名の由来は、「進化」を意味する「Evolution」ではカッコよすぎて名前負けだと思い、「へぼい」のHを頭につけて「ヘボリユーション」としました。毎週木曜日の午後8時から大淀小学校グラウンドで練習しています。

楽しんでゲームをすることを第一の目的として活動しています。フットサルに興味のある人の見学は大歓迎！対戦相手募集中！気軽にメールしてください。詳しくは、公式ホームページ <http://www10.ocn.ne.jp/evo6/f.c.hevolution2004/top/fc-hevolution.htm> で！

最大震度別地震回数（平成18年7月11日～8月10日）

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	62	21	6	0	0	0	0	0	0	89
明和町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

役場に設置の計測震度計による。

昔ほどの自治会にも婦人会があった。嫁くとお嫁さんは婦人会に入る。知らない人たちの中にとけ込むことは大変だが、地元のものな話しを聞くことができた。近所づきあいが少ない都会では、犯罪が多く発生している。自主防災や防犯組織がつくられ、地元に着した幅広い活動が見直されているなか、婦人会や青年団活動の思い出が懐かしい。

夏はALTTの交代の季節。友人に誘われ私も送別会に。夏もたけなわ夜も更けた頃、どこから葉巻の香りが。私も輪に入れてもらうと、「やっぱりシガーはキューバだけ。アメリカじゃ非合法だから」「えー何で？」「経済制裁してるからな、見つかったら密輸品ってことさ」こんなところで国際政治の現実が。日本に生まれてよかった。

コラム



今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。
とき・内容 9月17日(日) 午後2時～ = 絵本「くつつあるけ」、紙芝居「十五夜さま」ほか
ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

4日(月)・11日(月)・18日(月)・19日(火)・23日(祝)・25日(月)・30日(土)
詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

4日(月) 行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)
19日(火) 心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

おはなし会

～「かぐや姫」の読み聞かせ～

ボランティアサークルの「おはなし小槌」の皆さんに絵本を読み聞かせてもらいます。

とき 9月18日(祝) 午前10時～11時

参加費 100円

参加対象者 幼児～小学校低学年の親子

定員 20組(希望者多数の場合は先着順)

詳しくは、いつきのみや歴史体験館 TEL52-3890)へ。

今月の障害者無料相談・福祉センター

障害者生活支援センターで、相談員が無料相談。

とき 9月21日(木)・25日(月) 午前9時～正午・午後1時～4時(電話予約不要)

一人で悩んでいませんか？

「しつけ？それとも虐待？」

【相談窓口】

明和町保健福祉センター TEL52-7127

中勢児童相談所 TEL059-231-5666

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です！

【相談窓口】

配偶者暴力相談支援センター TEL059-231-5600

警察安全相談電話 TEL059-224-9110・9110

松阪警察署 TEL0598-53-0110

松阪保健福祉部 TEL0598-50-0520

お気軽に、まずはお電話してください。